

京都丹波高原国定公園（仮称）

指 定 書
及び
公園計画書
(環境省案)

平成 年 月 日
環 境 省

京都丹波高原国定公園（仮称）

指 定 書
(環境省案)

平成 年 月 日
環 境 省

目 次

1	京都丹波高原国定公園の指定理由	1
2	京都丹波高原国定公園の地域の概要	3
	(1) 景観の特性	3
	ア 地形、地質	3
	イ 植生・野生生物	4
	ウ 自然現象	6
	エ 文化景観	6
	(2) 利用の現況	8
	(3) 社会経済的背景	9
	ア 土地所有別	9
	イ 人口及び産業	9
	ウ 権利制限関係	10
3	公園区域	12

1 京都丹波高原国定公園の指定理由

① 景観

本地域は京都府中央部に位置し、北側で福井県と、東側で滋賀県と接しており、中・低起伏の山地を主体とする地域である。地域内のほぼ中央部を東西に中央分水界が通り、その北側は日本海に注ぐ一級河川由良川水系の上中流域に、南側の大部分は一級河川桂川水系の上中流域に属する。自然性が高くまとまりのある森林や、瀬・淵が連続する自然性の高い河川を有するとともに、豊かな生態系が形成され、傑出性が高い自然の風景地となっている。

具体的には、日本海型と太平洋型との移行部の気候帯に位置する由良川源流域の芦生地域には、アシウスギをはじめ、ブナ、ミズナラ等の原生的な自然林（スギーブナ林）が、冷温帯に属する自然林としては西日本屈指の規模で分布するとともに、南方系と北方系の両方の植物や昆虫類が生育・生息し、多様な生物相を見せてている。また、芦生地域の周辺域である長老ヶ岳から頭巾山にかけての高標高部、桂川上中流域の高標高部においては、ミズナラ群落など比較的自然性の高い二次林が分布している。

由良川上中流部は、深い渓谷や河岸段丘、瀬・淵が河川の蛇行区間で多く見られるなど、自然性が高く、多様な河川環境を有するとともに、オヤニラミなどの希少な在来魚種がみられるなど、豊かな河川生態系を形成している。桂川上中流部も由良川同様、蛇行区間が多く、瀬・淵が連続し、アジメドジョウが見られるなど、豊かな河川生態系を形成している。

西日本では数少ない高層湿地である八丁平湿原は、モウセンゴケなどの湿地植生やハッチョウトンボ、ムカシトンボなど希少な昆虫類が見られる。

このように、本地域には特筆すべき自然環境が見られる。

これらの自然環境特性に加えて、本地域は、千二百年の都「京都」に近接する地の利を活かし、平安京造営の時代から木材や薪炭、食糧等の供給地として、また由良川・桂川の水運や日本海と都を結ぶ複数の鰐街道などによる物流の拠点として、都の生活・文化を支えながら発展してきた。また、火伏せの神として京都の人々の尊崇を集める愛宕神社への信仰と結びついた「松上げ」又は「上げ松」と呼ばれる、地域のアカマツを松明として利用する献火行事が本地域に広く伝えられていることや、地域の食文化の一つであるトチ餅に用いられるトチの実、祇園祭の厄除けちまき等に用いられてきたチマキザサ、茶室建築などに使われる北山杉など、都の人々の生活・文化と密着しながら、悠久の歴史を経て、地域の自然環境と一体となった文化的景観が形成されてきた。このため、この地域の文化的景観の特徴となっている、田畠や山地、河川等と一体となった、伝統的なかやぶき屋根を残す集落が各地に点在している。

以上のことから、本地域は、スギやブナなどの原生的な自然林及びそれに隣接する比較的自然性の高い二次林により形成される森林生態系、希少かつ多様な魚類を育む河川生態系等の多様な生態系を風景形式として、これらと一体となった文化的景観と相まって、雄大で美しい景観を有することから、傑出性が高い風景地である。

② 規模（区域面積が原則として1万ha以上）

本国定公園の区域面積は68,851haである。

③ 自然性（原生的な景観核心地域が原則として約1,000ha以上）

本国定公園の原生的な景観核心地域は、2,485haである。

<参考：第1種特別地域 2,485ha>

④ 利用（多人数による利用が可能）

エコツアーや自然体験、キャンプ、魚釣り、散策などが盛んで、京都市街地に近接することからアクセスの容易さもあり、利用性に富んでいる。

⑤ 地域社会の共存（地域社会の理解の獲得）

住民説明会の開催や関係市町村の同意を経て、指定するものである。

以上、国立公園及び国定公園の候補地の選定及び指定要領に記載される要件を満たすことから、本地域を国定公園に指定する。

また、本国定公園のテーマを「森の京都～森・川・里に守り継ぐ自然と文化」とし、豊かな生物相を育む自然性の高い景観や古くから都の人々の生活に密着した農村景観など、自然資源の持続可能な利用の中で積み重ねられた歴史と文化が織り成す様々な景観要素からなる風致景観を保全し、これらの適切な利用を推進する。

2 京都丹波高原国定公園の地域の概要

本地域は、京都府中央部に位置し、中・低起伏の山地を主体とする地域で、由良川及び桂川の上中流部が貫流している。本地域に含まれる市町は、京都市、綾部市、南丹市、船井郡京丹波町である。

(1) 景観の特性

ア 地形、地質

(ア) 地形

由良川は、京都府、滋賀県、福井県の境をなす三国岳に源を発し、南丹市美山町東部の急峻な山間部を西流し、京丹波町、綾部市中心部を東から西に貫流して福知山盆地に入り、その西端で流向を北東に転じ、舞鶴市と宮津市との境において日本海に注いでおり、その幹川流路延長は 146kmで、流域面積は 1,880km² と京都府面積の約 40%を占めている。上流域には深い渓谷が形成され、中流域では河岸段丘が発達し、瀬・淵が河川の蛇行区間などで多く見られるなど、自然河川の地形を色濃く残している。

桂川は、京都市左京区広河原の北方山地に源を発し、京都市右京区京北の山地をほぼ西南西に流れて南丹市日吉町殿田に至り、流向を東南方に転じて亀岡盆地内を貫流し、保津峡を経て京都盆地内を流れ、乙訓郡大山崎町の南方で宇治川、木津川と三川合流し淀川に注ぐ。その幹川流路延長は 114kmで、流域面積は 1,100km² である。桂川上中流域も瀬・淵が蛇行区間などで多く見られる。

これら 2 河川の上中流域は山地を主体とする地形となっており、平野部は由良川及び桂川やその支川沿いに限定されている。

(イ) 地質

主として固結堆積物の泥質岩・砂岩、チャート互層が見られ、部分的にはチャートや輝緑凝灰岩が見られる。また、南丹市美山町島などに未固結堆積物の礫、砂、泥の層の分布が、京都市左京区花脊などに花崗岩質岩石の分布が見られる。

また、京都市右京区京北や南丹市一帯にはマンガンの产出がみられ、戦前・戦後の一時期において京都府の重要な鉱産資源であった時期がある。

イ 植生・野生生物

(ア) 植生

由良川上中流域にはヤブツバキクラス域（暖温帯常緑樹林域）からブナクラス域（冷温帯落葉広葉樹林域）までの植生が見られ、南丹市美山町東部の芦生は気候的に日本海型と太平洋型の移行帶に位置し、植生区分としても暖温帯と冷温帯の移行帶に位置する環境から、多様な植物種が生育している。京都大学芦生研究林内においては1995年時点で801種に及ぶ種子植物が記録されており、ニッコウキスゲなどの氷河期の遺存種や、多くの希少種、分布の南限種等が生育している。その高標高部に、スギーブナ群落などブナクラス域自然植生が見られる。また、人為による影響によって成立した代償植生であるコナラ林、アカマツ林、あるいはスギ・ヒノキ植林も見られる。

由良川上中流域における特定植物群落は、綾部市の「君尾山のモミ・スギ林」、「ワサ谷のスギ林」、南丹市の「芦生の原生林」、「田歌のモミーツガ林」、「洞谷の原生林」、「佐々里峠のブナースギ林」、船井郡京丹波町の「仏主高山のモミ林」が選定されている。また芦生の原生林は、環境省の巨樹・巨木林調査で巨木林の分布地として選定されている。これ以外に京都府レッドデータブックに保護上重要な植物群落として選定されている南丹市美山町の「道祖神社のスギ自然群落」、船井郡京丹波町の「仏主高山のカエデ群落」などがある。

また、由良川上中流の河川沿いには、ツルヨシ群落などの自然植生が見られる。また、水害防備林としての役割を果たす竹藪（マダケ）を主とする河畔林が広く連続して見られる。

桂川上中流域にはヤブツバキクラス域からブナクラス域までの植生が見られ、特筆すべきものとして、京都市左京区の八丁平湿原が挙げられる。八丁平湿原は、この地域では数少ない高層湿原であり、特定植物群落及び「日本の重要湿地500」に選定され、ヤチスギランやモウセンゴケ等の希少な湿地性植物が見られる。また、周辺のクリーミズナラ林も八丁平湿原と一体的な保全を図るために「八丁平のクリーミズナラ林」として特定植物群落に選定されている。

その他の特定植物群落として、京都市右京区京北の「井戸妹路谷のクリーミズナラ林」、「八丁林道のスギーイヌブナ林」、京都市左京区花脊の「大悲山のモミーツガ林」が選定されている。

また、代償植生であるコナラ林、アカマツ林、あるいはスギ・ヒノキ植林も見られる。

桂川上中流域の河川沿いには、ツルヨシ群落などの自然植生が見られる。

(イ) 野生生物

ほ乳類では、ニホンツキノワグマや国の特別天然記念物であるニホンカモシカや天然記念物ヤマネが、ブナ、ミズナラを中心とする落葉広葉樹林地に生息している。

鳥類では、芦生地域にコノハズク、ヤマセミ、アカショウビン、オシドリ、アオバト、キバシリや猛禽類のオオタカ、ツミ、ハイタカ、クマタカなどが生息し、稀にイヌワシも見られる。

は虫類では、芦生地域に京都府レッドデータブック要注目種のシロマダラが確認されている。

両生類では、由良川水系、桂川水系とも特別天然記念物であるオオサンショウウオが生息しており、そのほか、芦生地域にはハコネサンショウウオ、ヒダサンショウウオ、モリアオガエル、ナガレヒキガエルなどの生息が確認されている。

魚類では、由良川上流域には、京都府の登録天然記念物であるオヤニラミをはじめ、京都府レッドデータブックの絶滅危惧種であるズナガニゴイ、アカザなどの希少な魚類の生息が確認されているほか、ヤマメ、アジメドジョウ、カジカなどの多様な在来魚種の生息が確認されている。また、桂川上流域にも、京都府レッドデータブックの絶滅危惧種であるズナガニゴイ、アカザなどの希少な魚類が生息しているほか、アユ、スナヤツメ、アジメドジョウなどの多様な在来魚種の生息が確認されている。

昆虫類では、京都府内では京都大学芦生研究林内でのみ生息が確認されている、ヒサゴゴミムシダマシや、ブナ林に特徴的なヨコヤマヒゲナガカミキリ、オオキノコムシ、ルリクリガタなどが生息している。また、アサギマダラ、ギフチョウなどの蝶類、グンバイトンボなどのトンボ類、ブチヒゲカミキリ、エゾトラカミキリなどのカミキリ類など、希少な昆虫類の生息が確認されている。

また、八丁平の高層湿原には京都府登録天然記念物ハッチョウトンボのほか、ムカシヤンマ、ルリボシヤンマ等の湿地性の希少なトンボ類の生息が確認されている。また周辺のミズナラを中心とする冷温帶の落葉広葉樹林には、それを食樹とするダイセンシジミ、エゾミドリシジミ等の蝶類が見られる。

ウ　自然現象

本地域は、京都府の中央部に位置し、日本海型と太平洋型の気候特性の移行部にあることから、年間を通じて降水量が比較的多い地域となっている。本地域内の南丹市美山町における年間降水量は、約 2,000 mm であり、1月や 12月の冬期（積雪）と 7～9月にもピークがある様相を示している。

また、本地域内には中低山性の山地が広がり、この間に小盆地が形成されているが、このような地形と放射冷却作用により秋期から冬期にかけて丹波霧と呼ばれる霧が発生する。

エ　文化景観

南丹市美山町の北集落では茅葺き屋根の景観とその周囲にある茅場の景観が国の重要伝統的建造物保存地区として選定されている。それに加え、京都市左京区久多や広河原など、伝統的なかやぶき屋根を残す集落が田畠や山地、河川等と一体となった文化的景観が本地域の各地に点在している。

綾部市では、「君尾山のトチノキ」が京都府指定天然記念物に指定されている。また、古屋ではトチノキの巨木が多く生育し、地域の食文化の一つである「トチ餅」など、地域の自然資源であるトチの実を持続的に利用する特産品開発などの取組みが行われている。

京都市では左京区久多の志吉淵神社周辺が京都市の文化財環境保全地区に、右京区京北では「周山廃寺跡附窯跡」が京都府指定史跡に、片波川源流部にある「下黒田の伏条台杉群」が京都府指定天然記念物及び京都府自然環境保全地域に、常照皇寺の境内が京都府指定史跡及び京都府歴史的自然環境保全地域に、境内にあるサクラが「常照寺の九重ザクラ」として国指定天然記念物にそれぞれ指定されている。また、左京区花脊の大悲山周辺にはモミーツガ林が残され、峰定寺の境内として山全体が山岳信仰の地となっており、京都府歴史的自然環境保全地域に指定されている。

京都市左京区花脊別所町等では古くから祇園祭の厄除けちまき等に本地域に自生するチマキザサが用いられてきたことなど、都とのつながりをもつ。

また、火伏せの神として知られる愛宕神社への信仰と結びついた「松上げ」又は「上げ松」と呼ばれる献火行事が本地域の各地で行われ、地域のアカマツやフジといった自然資源を持続的に利用してきた。

京都市左京区久多の「花笠踊り」や南丹市美山町の「田歌の神楽」等の五穀豊穣を祈願する伝統行事や、南丹市美山町の川上神社に伝わる「からす田楽」等の山仕事での無事故と安全を祈願する行事など、本地域の自然景観と関わりのある数多くの民俗文化・伝統芸能が受け継がれている。

さらに、本地域では歴史的に由良川及び桂川の恵みを活用した文化が存在した。由良川上流域は別名「美山川」と呼ばれ、アユの名川として知られている。由良

川上流域ではかつて「やな漁」と呼ばれる、杭に簀の子(やな)を斜めに敷き詰め、流れ落ちてきた魚を簀の子で受けとめる漁が盛んであった。また、桂川上流域も古くからアユ漁が盛んであり、平安遷都から幕末まで、毎年夏には朝廷にアユを献上したと伝えられている。また、かつて桂川で行われていた筏流しは、平安京の造営当時から丹波の材木を搬出されるために活用されていた。その後、嵐山の天龍寺のほか、大規模な神社仏閣の建築、大阪城の築城や都の大火の度に大量に材木を搬出した。

(2) 利用の現況

本地域に含まれる市町は、京都市、綾部市、南丹市、船井郡京丹波町である。

近年は、京都縦貫自動車道の整備に加え、舞鶴若狭自動車道の全線開通により、京阪神、北陸、名古屋地域から当地域へのアクセスの利便性が向上している。

本地域は、京都市街地に隣接する地域であるが、農村景観が残っており、かやぶきの里として知られる「美山町北伝統的建造物群保存地区」などの観光資源に来訪者を集めている。また、由良川源流域等におけるガイド付きエコツアーや、由良川と桂川をフィールドにした自然体験やキャンプ、魚釣り等の自然とのふれあいを図る利用が見られる。

加えて、公園区域内には、「近畿自然歩道」、「丹波散策の道」、「西の鯱街道」をはじめ多くの自然歩道、遊歩道、街道等が整備されており、周辺の自然環境や文化財等を訪ねる散策ルートとして利用されている。

本地域に関する市町別観光客数の推移は、次のとおりである。

市町別観光客数の推移

(単位：人)

市町名	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年
京都市	45,811,368	48,391,000	50,210,000	49,555,000
綾部市	357,807	346,633	411,287	443,559
南丹市	1,529,841	1,545,853	1,726,505	1,744,839
船井郡 京丹波町	1,030,420	1,586,462	1,656,515	1,826,093
合計	48,729,436	51,869,948	54,004,307	53,569,491

※市町全域の数値である。また、平成16年の数値は市町村合併前の旧町全域の数値の合計値である。

出典：京都府観光統計

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

本公園の公園区域 68,851ha のうち、国有地 0ha(0.0%)、公有地 1,325ha(1.9%)、私有地 67,526ha(98.1%) となっている。

イ 人口及び産業

(ア) 人口

本公園に關係する各市町別人口及び世帯数は、次のとおりである（平成 22 年現在）。

市町別人口及び世帯数

都道府県名	市町名		世帯数(戸)	人口(人)
京都府	京都市	左京区	82,067	168,802
		右京区	90,808	202,943
	綾部市		14,006	35,836
	南丹市		12,721	35,214
	船井郡	京丹波町	5,660	15,732

出典：平成 22 年国勢調査資料

(イ) 産業別就業人口

本公園に關係する市町の産業別就業人口は、次のとおりである（平成 22 年現在）。いずれの市町においても第 3 次産業が 50% 以上を占め、南丹市や船井郡京丹波町においては第 1 次産業の割合が 10% 以上である。国定公園と関わりの深い産業としては、観光業及び林業が挙げられる。

産業別就業人口

(単位：人、%)

市町	産業	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		分類不能		就業者 総数
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
京都市	左京区	483	0.6	9,432	12.7	57,791	77.5	6,832	9.2	74,538
	右京区	1,091	1.1	20,833	21.9	63,316	66.7	9,744	10.3	94,984
綾部市		1,463	8.7	5,212	31.1	9,548	57.0	527	3.1	16,750
南丹市		1,743	10.8	3,991	24.7	9,664	59.7	789	4.9	16,187
船井郡	京丹波町	1,174	15.4	2,115	27.8	4,148	54.4	184	2.4	7,621

※「分類不能」とは産業分類上、いずれの項目にも分類しえない事業所が分類される。

出典：平成 22 年国勢調査資料

ウ 権利制限関係

(ア) 保安林

(民有林)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源かん養 土砂流出防備 土砂崩壊防備 保健	京都府京都市	13,254	M31. 1. 1
	京都府綾部市	2,494	S29. 10. 23
	京都府南丹市	14,682	M31. 1. 1
	京都府船井郡京丹波町	692	S43. 4. 24

(イ) 鳥獣保護区

名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
花脊鳥獣保護区	京都府京都市左京区地内	25	S46. 11. 3
八丁平鳥獣保護区	京都府京都市左京区地内	261	S60. 11. 1
大悲山鳥獣保護区	京都府京都市左京区地内	6	H10. 11. 1
芦生鳥獣保護区	京都府南丹市美山町地内	1,702	H10. 11. 1
日吉ダム鳥獣保護区	京都府南丹市美山町地内	440	H 5. 11. 1

(ウ) 史跡名勝天然記念物

(国指定)

名称	位置	指定年月日	区分
カモシカ	地域定めず	昭 9.5.1 昭 30.2.15 特天	特別天然記念物
オオサンショウウオ	地域定めず	昭 26.6.9 昭 27.3.29 特天	特別天然記念物
イヌワシ	地域定めず	昭 40.5.12	天然記念物
ヤマネ	地域定めず	昭 50.6.26	天然記念物

(府指定)

名称	位置	指定年月日	区分
周山廃寺跡附窯跡	京都市右京区 京北周山町	昭 58.4.15	史跡
君尾山のトチノキ	綾部市五津合 町大ヒシロ	平 3.4.19	天然記念物

3 公園区域

京都丹波高原国定公園の区域を次のとおりとする。

(表1：公園区域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
京都府	京都市左京区 大原大見町、大原尾越町、大原百井町、久多上の町、久多川合町、久多下の町、久多中の町、久多宮の町、花脊大布施町、花脊別所町、広河原尾花町、広河原下之町及び広河原杓子屋町の全部並びに花脊原地町、花脊八幡町、広河原菅原町及び広河原能見町の各一部	11,793
	京都市右京区 京北大野町、京北小塩町、京北柏原町、京北上黒田町、京北下黒田町、京北芹生町、京北中地町、京北辻町、京北塔町、京北柄本町、京北中江町、京北灰屋町、京北初川町、京北比賀江町、京北細野町、京北宮町及び京北弓楓町の全部並びに京北明石町、京北井戸町、京北宇野町、京北片波町、京北上弓削町、京北下宇津町、京北下熊田町、京北下町、京北周山町及び京北鳥居町の各一部	16,277
	綾部市 五津合町、故屋岡町、光野町及び睦寄町の各一部	3,499
	南丹市 日吉町天若、美山町安掛、美山町芦生、美山町荒倉、美山町和泉、美山町板橋、美山町内久保、美山町江和、美山町大野、美山町音海、美山町小渕、美山町樺原、美山町上平屋、美山町萱野、美山町河内谷、美山町北、美山町佐々里、美山町静原、美山町島、美山町下、美山町下平屋、美山町下吉田、美山町上司、美山町白石、美山町田歌、美山町高野、美山町知見、美山町鶴ヶ岡、美山町豊郷、美山町中、美山町長尾、美山町長谷、美山町野添、美山町原、美山町肱谷、美山町深見、美山町福居、美山町又林、美山町三埜、美山町南、美山町宮脇及び美山町盛郷の全部並びに日吉町中、日吉町畑郷、日吉町四ツ谷、美山町向山、八木町神吉上、八木町神吉下、八木町日置及び八木町氷所の各一部	36,594
	船井郡京丹波町 上乙見及び仏主の各一部	688
合 計		68,851

京都丹波高原国定公園（仮称）

公園計画書
(環境省案)

平成 年 月 日
環 境 省

目 次

1	基本方針	1
(1)	規制計画	1
(2)	事業計画	2
2	規制計画	4
(1)	保護規制計画	4
ア	特別地域	4
(ア)	第1種特別地域	5
(イ)	第2種特別地域	8
(ウ)	第3種特別地域	11
イ	普通地域	16
ウ	面積内訳	17
3	事業計画	18
(1)	施設計画	18
ア	利用施設計画	18
(ア)	単独施設	18
(イ)	道路	20
a	車道	20
b	歩道	21
(2)	生態系維持回復計画	24

1 基本方針

京都丹波高原国定公園は、京都府中央部に位置し、中・低起伏の山地を主体とする地域である。公園内のほぼ中央部を東西に中央分水界が通り、その北側は日本海に注ぐ一級河川由良川水系の流域に、南側の大部分は一級河川桂川水系の流域に属する。公園内には、ブナクラス域自然植生が西日本屈指の規模で分布し、アシウスギの原生的な自然林や、そこに生息する多様な植物、野生生物が認められるなど、特筆すべき生物多様性を有している。

加えて、本公園は、京都市街地に近接し、木材や薪炭、食糧等の供給地や、日本海と都を結ぶ物流の拠点として、都の人々の生活・文化と密着しながら、また、地域の自然資源を持続的に利用する行事などの継承を守りつつ、その文化的景観や二次的自然環境が形成されてきた。

また、本公園は、かやぶきの里として知られる「美山町北伝統的建造物群保存地区」などへの観光や、由良川源流域等におけるガイド付きエコツアーや、由良川と桂川をフィールドにした自然体験やキャンプ、魚釣り等の自然とのふれあいを図る利用が見られる。また、「近畿自然歩道」や「西の鯖街道」をはじめ多くの自然歩道、遊歩道、街道等が整備されており、周辺の自然環境や文化財等を訪ねる散策ルートとして利用されている。

一方で、近年、シカによる食害等有害鳥獣による森林下層植生の衰退や、マツ枯れ、ナラ枯れによる森林構造の変化など、本公園における生物多様性は衰退の危機にある。また、過疎化などの社会構造の変化に伴い、かやぶき屋根の茅場や祭り等で用いられる自然資源の減少や、伝統行事の後継者問題など、地域の生物多様性を支えてきた地域の生業や文化の継承が困難となってきている。

このため、本公園のテーマである「森の京都～森・川・里に守り継ぐ自然と文化」の具現化を図り、適正な保護と利用を推進するため、以下の方針により公園計画を定めるものとする。

(1) 規制計画

ア 保護規制計画

(ア) 第1種特別地域

優れた風致を維持し、現在の景観を極力保護して生物多様性の保全を図るために、以下の地域を第1種特別地域として保護する。

- ・アシウスギの原生的な自然林、近畿地方では分布が限られているブナ林、モミーツガ林、高層湿原等のすぐれた自然景観を有する地域
- ・希少な野生生物の生息・生育地となっている地域

(イ) 第2種特別地域

特に農林業活動について努めて調整を図りつつ、良好な風致の維持及び生物

多様性の保全を図るため、以下の地域を第2種特別地域とする。

- ・二次林ではあるが人為的管理頻度が低く、比較的自然性の高いクリーミズナラ群落、トチノキの巨木が多く生育する植生があるなど、良好な地形、森林、文化的景観等、景観の保全上重要な地域
- ・第1種特別地域と一体をなす森林地域

(ウ) 第3種特別地域

農林業活動との調整を図りつつ、良好な風致の維持及び生物多様性に寄与する自然資源の持続可能な利用を通じて形成された連続した森林景観の維持を図ることが必要な次の地域を第3種特別地域とする。

- ・第1種特別地域、第2種特別地域と一体をなす連続した森林地域
- ・由良川、桂川上中流域の河川と一体をなす景観を有する森林地域
- ・京都とのつながりの中で歴史的に形成されてきた、地域の自然環境と一体をなす文化的景観を有する地域
- ・主要な利用拠点及びその周辺の地域で、適正な利用の推進を図る地域

(エ) 普通地域

特別地域を補完的に保全する地域や特別地域周辺の風景と一体的になってい る集落地、農地等を普通地域とする。

(2) 事業計画

ア 施設計画

(ア) 利用施設計画

a 単独施設

現況の利用状況を踏まえ、自然景観及び文化的景観を探勝するための各種計画を適切に配置するほか、環境教育や自然学習が行われている拠点を計画に位置づける。

b 道路

車道については、公園内の周遊性を向上させ各利用拠点を連絡するとともに、これに公園外から連絡することを目的とするもの、及び展望又は景観探勝を利用目的とするものを計画に位置づける。

歩道については、登山や自然探勝等、当該地域の優れた自然景観や文化的景観にふれあうことを目的とするものを計画に位置づける。特に、当該地域に路線決定されている近畿自然歩道を基幹とし、これと各利用拠点を連絡する新たな歩道を計画することにより、多様な歩道利用の促進を図る。

イ 生態系維持回復計画

公園内の生態系の維持又は回復を図るため、ニホンジカ等による生態系への影響を把握するためのモニタリング調査を実施するとともに、その防除等（防鹿柵設置等）によって、森林生態系に対する影響の低減を図る。また、これらの対策の効果を検証するため、事後モニタリングを実施し、その成果を対策に反映する順応的管理を実施する。

2 規制計画

(1) 保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表1：特別地域総括表)

都道府県	区 域	面積 (ha)
京都府	京都市左京区 大原大見町、大原尾越町、大原百井町、久多上の町、 久多川合町、久多下の町、久多中の町、久多宮の町、 花脊大布施町、花脊原地町、花脊別所町、花脊八幡町、 広河原尾花町、広河原下之町、広河原杓子屋町、広河 原菅原町及び広河原能見町の各一部	10,568 〔国 0 公 969 私 9,599〕
	京都市右京区 京北明石町、京北井戸町、京北宇野町、京北大野町、 京北小塩町、京北柏原町、京北片波町、京北上黒田町、 京北上弓削町、京北下宇津町、京北下熊田町、京北下 黒田町、京北下町、京北周山町、京北芹生町、京北中 地町、京北辻町、京北塔町、京北柄本町、京北鳥居町、 京北中江町、京北灰屋町、京北初川町、京北比賀江町、 京北細野町、京北宮町及び京北弓楓町の各一部	13,919 〔国 0 公 94 私 13,825〕
	綾部市 五津合町、故屋岡町、光野町及び睦寄町の各一部	3,223 〔国 0 公 0 私 3,223〕
	南丹市 日吉町天若、日吉町中、日吉町畠郷、日吉町四ツ谷、 美山町安掛、美山町芦生、美山町荒倉、美山町和泉、 美山町板橋、美山町内久保、美山町江和、美山町大野、 美山町音海、美山町小渕、美山町樅原、美山町上平屋、 美山町萱野、美山町河内谷、美山町北、美山町佐々里、 美山町静原、美山町島、美山町下、美山町下平屋、美 山町下吉田、美山町上司、美山町白石、美山町田歌、 美山町高野、美山町知見、美山町鶴ヶ岡、美山町豊郷、 美山町中、美山町長尾、美山町長谷、美山町野添、美 山町原、美山町肱谷、美山町深見、美山町福居、美山 町又林、美山町三埜、美山町南、美山町宮脇、美山町 向山、美山町盛郷、八木町神吉上、八木町神吉下、八 木町日置及び八木町氷所の各一部	32,090 〔国 0 公 20 私 32,070〕
	船井郡京丹波町 上乙見及び仏主の各一部	688 〔国 0 公 48 私 640〕
合 計		60,488

(ア) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表2：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
京都府	京都市左京区 久多下の町の一部	96 (国 0) (公 96) (私 0)
	綾部市 故屋岡町の一部	53 (国 0) (公 0) (私 53)
	南丹市 美山町芦生、美山町田歌及び美山町三塹の各一部	2,264 (国 0) (公 0) (私 2,264)
	船井郡京丹波町 仏主の一部	72 (国 0) (公 0) (私 72)
合 計		2,485

(表3：第1種特別地域内訳表)

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面 積(ha)						
頭巾山	京都府綾部市 故屋岡町の一部	<p>頭巾山は南丹市美山町と綾部市にまたがり、北は福井県に接する標高871mの非火山性孤峰である。弘法大師の雨ごいの祈とうが行われたと伝えられ、古くからの水の守り神として、山麓の市町村から多くの人が参拝し共同で祭りを行っている。ブナが多数生育していることや、ニホンカモシカ等の大型ほ乳類も生息することなどから、「京都の自然200選」に選定されている。</p> <p>これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	<p>53</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>国</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>53</td> </tr> </table>	国	0	公	0	私	53
国	0								
公	0								
私	53								
芦生	京都府南丹市 美山町芦生及び美山町田歌の各一部	<p>芦生は由良川源流部の標高約600～900mに位置する開折準平原であり、渓谷、湿原等を有する地域である。京都大学の研究林にあたる地域であり、西日本では有数の原生的な森林が残存し、近畿地方では希少なブナクラス域自然植生のスギーブナ群落、クロモジーブナ群落が分布している。気候的に日本海型と太平洋型の移行帶に位置し、植生区分としても暖温帶と冷温帶の移行帶に位置する環境から、多様な植物種が生育している。また、全国的にも分布が限られているアシウスギが群生していることや、ニッコウキスゲなどの氷河期の遺存種や、多くの希少種、分布の南限種等が生育している。森林内にはニホンツキノワグマや国の天然記念物であるニホンカモシカやヤマネといったほ乳類や、オオサンショウウオなどの両生類の生息が確認され、由良川源流域にヤマメ、アジメドジョウ、アカザ、カジカ、オヤニラミなどの多様な渓流性の在来魚種の生息が確認されている。</p> <p>このように原生的で多様な生物の生育、生息が確認されることから、環境省の「特定植物群落」、「貴重な動物分布地（淡水魚類等）」、「日本の重要湿地500」、京都府レッドデータブック「地域生態系」、「京都の自然200選」に選定されている。</p> <p>これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な</p>	<p>2,259</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>国</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>2,259</td> </tr> </table>	国	0	公	0	私	2,259
国	0								
公	0								
私	2,259								

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面 積(ha)
		地域である。	
長老ヶ岳	京都府南丹市 美山町三塙の一部 京都府船井郡京丹波町 仏主の一部	<p>長老ヶ岳は、南丹市と船井郡京丹波町の境に位置する、標高917mの非火山性孤峰であり、古くから信仰の山としてあがめられてきた。ヤブツバキクラス域自然植生であるシキミーモミ群落が分布し、環境省「特定植物群落」、京都府レッドデータブック「地域生態系」に選定されている。</p> <p>また、山腹部にはホンシャクナゲが自生し、岩場一帯に群生するイワカガミ群落は「京都の自然200選」に選定されている。</p> <p>これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	77 { 国 0 公 0 私 77 }
八丁平	京都府京都市左京区 久多下の町の一部	<p>八丁平は、京都市左京区の北東部、滋賀県境に位置する準平原であり、高層湿原を形成している。自然植生であるハイイヌツゲーミズゴケ群落が分布し、ハッチョウトンボ、ムカシヤンマ、ルリボシヤンマ等の湿地性の希少な昆虫類が生息している。</p> <p>また、周辺のクリーミズナラ群落を中心とする冷温帶の落葉広葉樹林には、ミズナラを食樹とするダイセンシジミ、エゾミドリシジミ等の蝶類が見られる。このような自然環境から、環境省「特定植物群落」、「日本の重要湿地500」、京都府レッドデータブック「地形」、「京都の自然200選」に選定されている。</p> <p>これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	96 { 国 0 公 96 私 0 }
合		計	2,485

(イ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表4：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
京都府	京都市左京区 久多上の町の一部	120 (国 0) (公 40) (私 80)
	綾部市 五津合町、故屋岡町及び睦寄町の各一部	306 (国 0) (公 0) (私 306)
	南丹市 美山町芦生、美山町北及び美山町豊郷の各一部	1,424 (国 0) (公 0) (私 1,424)
	合 計	1,850

(表5：第2種特別地域内訳表)

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面 積(ha)
君尾山	京都府綾部市 五津合町及び睦寄町の各一部	<p>君尾山は、綾部市北東部に位置し、中腹の光明寺を含む地域であり、モミースギ林が環境省「特定植物群落」に選定されている。また、樹高 23m、幹周 10.4m に及ぶトチノキが「君尾山のトチノキ」として府指定天然記念物に、及び「光明寺の「幻の大トチ」」として「京都の自然 200 選」に指定・選定されている。</p> <p>光明寺周辺には林間歩道やキャンプ場などの自然とのふれあいを図る利用が見られる。</p> <p>これらのことから、各種行為との調整を図りつつ良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	41 { 国 0 公 0 私 41 }
頭巾山	京都府綾部市 故屋岡町の一部	<p>頭巾山の第1種特別地域に隣接する地域であり、二次林ではあるが、比較的自然性の高いミズナラ群落を中心としたブナクラス域代償植生（ブナーミズナラ群落、クリーミズナラ群落、スギーミズナラ群落、アカシデーイヌシデ群落）が分布している。</p> <p>これらのことから、各種行為との調整を図りつつ良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	143 { 国 0 公 0 私 143 }
古屋	京都府綾部市 睦寄町の一部	<p>古屋は、綾部市東部に位置する地域であり、二次林ではあるが、比較的自然性の高いミズナラ群落を中心としたブナクラス域代償植生（クリーミズナラ群落、アカシデーイヌシデ群落）が分布している。</p> <p>また、トチノキの巨木が多く生育し、当該地域の食文化の一つである「トチ餅」など、トチの実を活用した取組みが行われている。</p> <p>これらのことから、各種行為との調整を図りつつ良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	122 { 国 0 公 0 私 122 }

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面 積(ha)
芦生	京都府南丹市 美山町芦生の一部	<p>芦生の第1種特別地域に隣接し、京都大学の研究林にあたる地域である。二次林ではあるが、比較的自然性の高いミズナラ群落を中心としたブナクラス域代償植生(ブナーミズナラ群落、クリーミズナラ群落、スギーミズナラ群落、アカシデーイヌシデ群落)が分布している。</p> <p>これらのことから、各種行為との調整を図りつつ良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	1,242 (国 0) (公 0) (私 1,242)
洞谷	京都府南丹市 美山町豊郷の一部	<p>洞谷は南丹市洞集落の西部に位置する断崖地形を受け、自然林が残存されている地域である。谷の上部にはスギ・モミ群落が優占し、下部にはケヤキ、シデ、ウラジロガシの群落が分布している。</p> <p>この地域は「洞谷の自然群落」として環境省の「特定植物群落」や京都府レッドデータブック「地域生態系」に選定されている。</p> <p>これらのことから、各種行為との調整を図りつつ良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	78 (国 0) (公 0) (私 78)
北	京都府南丹市 美山町北の一部	<p>北は、南丹市美山町の中央部に位置するかやぶきの里及びその後背地である。茅葺き屋根の景観とその周囲にある茅場の景観が国の重要伝統的建造物群保存地区として選定され、多くの観光客が訪れている。</p> <p>これらのことから、各種行為との調整を図りつつ良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	104 (国 0) (公 0) (私 104)
久多	京都府京都市 久多上の町の一部	<p>久多は、京都市左京区の北端に位置する京都府立大学付属演習林にあたる地域である。ブナ群落が京都府レッドデータブック「地域生態系」に選定されている。</p> <p>また、二次林ではあるが、比較的自然性の高いミズナラ群落を中心としたブナクラス域代償植生(ブナーミズナラ群落、クリーミズナラ群落)が分布している。</p> <p>これらのことから、各種行為との調整を図りつつ良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	120 (国 0) (公 40) (私 80)
合 計			1,850

(ウ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表6: 第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
京都府	京都市左京区 大原大見町、大原尾越町、大原百井町、久多上の町、 久多川合町、久多下の町、久多中の町、久多宮の町、 花脊大布施町、花脊原地町、花脊別所町、花脊八幡町、 広河原尾花町、広河原下之町、広河原杓子屋町、広河 原菅原町及び広河原能見町の各一部	10,352 〔国 0 公 833 私 9,519〕
	京都市右京区 京北明石町、京北井戸町、京北宇野町、京北大野町、 京北小塩町、京北柏原町、京北片波町、京北上黒田町、 京北上弓削町、京北下宇津町、京北下熊田町、京北下 黒田町、京北下町、京北周山町、京北芹生町、京北中 地町、京北辻町、京北塔町、京北柄本町、京北鳥居町、 京北中江町、京北灰屋町、京北初川町、京北比賀江町、 京北細野町、京北宮町及び京北弓楓町の各一部	13,919 〔国 0 公 94 私 13,825〕
	綾部市 五津合町、故屋岡町、光野町及び睦寄町の各一部	2,864 〔国 0 公 0 私 2,864〕
	南丹市 日吉町天若、日吉町中、日吉町畠郷、日吉町四ツ谷、 美山町安掛、美山町芦生、美山町荒倉、美山町和泉、 美山町板橋、美山町内久保、美山町江和、美山町大野、 美山町音海、美山町小渕、美山町櫻原、美山町上平屋、 美山町萱野、美山町河内谷、美山町北、美山町佐々里、 美山町静原、美山町島、美山町下、美山町下平屋、美 山町下吉田、美山町上司、美山町白石、美山町田歌、 美山町高野、美山町知見、美山町鶴ヶ岡、美山町豊郷、 美山町中、美山町長尾、美山町長谷、美山町野添、美 山町原、美山町肱谷、美山町深見、美山町福居、美山 町又林、美山町三塙、美山町南、美山町宮脇、美山町 向山、美山町盛郷、八木町神吉上、八木町神吉下、八 木町日置及び八木町氷所の各一部	28,402 〔国 0 公 20 私 28,382〕
	船井郡京丹波町 上乙見及び仏主の各一部	616 〔国 0 公 48 私 568〕
合 計		56,153

(表7：第3種特別地域内訳表)

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面 積(ha)
綾部市	京都府綾部市 五津合町、故屋岡町、光野町 及び睦寄町の各一部	<p>頭巾山の第1種特別地域及び第2種特別地域、君尾山の第2種特別地域、並びに古屋の第2種特別地域を囲む地域である。植生の大部分はコナラ群落、アカマツ群落、スギ・ヒノキ植林であるが、これらの地域と一体となった良好な森林景観を呈している。また、京丹波町との境界周辺に二次林ではあるが、比較的自然性の高いミズナラ群落を中心としたブナクラス域代償植生（クリーミズナラ群落、アカシデーイヌシデ群落）が分布し、良好な森林景観を呈している。</p> <p>睦寄町南部の鳥垣渓谷内には「おりとの滝」をはじめとする滝が数箇所にわたって連続して見られ、ハイキングなど自然とのふれあいを図る利用が見られる。</p> <p>これらのことから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	2,864 (国 0) (公 0) (私 2,864)

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面 積(ha)
南丹市	京都府南丹市 日吉町天若、日吉町中、日吉町畠郷、日吉町四ツ谷、美山町安掛、美山町芦生、美山町荒倉、美山町和泉、美山町板橋、美山町内久保、美山町江和、美山町大野、美山町音海、美山町小渕、美山町樫原、美山町上平屋、美山町萱野、美山町河内谷、美山町北、美山町佐々里、美山町静原、美山町島、美山町下、美山町下平屋、美山町下吉田、美山町上司、美山町白石、美山町田歌、美山町高野、美山町知見、美山町鶴ヶ岡、美山町豊郷、美山町中、美山町長尾、美山町長谷、美山町野添、美山町原、美山町肱谷、美山町深見、美山町福居、美山町又林、美山町三塹、美山町南、美山町宮脇、美山町向山、美山町盛郷、八木町神吉上、八木町神吉下、八木町日置及び八木町氷所の各一部	<p>芦生より下流の、由良川上中流域の河川景観と一体となった森林地域である。植生の大部分はコナラ群落、アカマツ群落、スギ・ヒノキ植林であるが、佐々里峠一帯、河内谷、南水無峠にはブナクラス域自然植生（スギーブナ群落）が、洞谷には「洞谷の原生林」としてモミースギ林が分布し、芦生、田歌周辺、八ヶ峰などには比較的自然性の高いブナクラス域代償植生（クリーミズナラ群落、スギーミズナラ群落）が分布している。</p> <p>田歌のモミ・ツガ群落及びアカシデーイヌシデ群落は京都府レッドデータブック「地域生態系」に選定されている。</p> <p>また、芦生、盛郷、殿、川合では京都市左京区や右京区と共にした行事として、火伏せの神として知られる愛宕神社への信仰と結びついた「松上げ」又は「上げ松」と呼ばれる献火行事が伝統的に行われている。また、「田歌の神楽」等の五穀豊穣を祈願する伝統行事や、南丹市美山町の川上神社に伝わる、「からす田楽」等の山仕事での無事故と安全を祈願する行事など、本地域の自然景観と関わりのある数多くの民俗文化・伝統芸能が伝えられている。</p> <p>桂川ではかつて、平安京の造成時から大社寺の造営、大阪城の築城や都の大火の度に丹波の材木を搬出するために筏流しが行われた。日吉町上世木では筏乗り人夫が交代する筏問屋があり、筏中継所としての役割を担っていた。</p> <p>これらのことから、地域の自然景観と文化が密接に結びついた良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	28,402 （国 0 公 20 私 28,382）

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面 積(ha)
京丹波町	京都府船井郡京丹波町 上乙見及び仏主の各一部	<p>長老ヶ岳の第1種特別地域を囲む地域であり、近畿自然歩道が通っている。植生の大部分はコナラ群落、アカマツ群落、スギ・ヒノキ植林であるが、本地区の一部には、二次林ではあるが、比較的自然性の高い、ブナクラス域代償植生（クリーミズナラ群落）が見られる。</p> <p>これらの森林景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	616 〔国 0 公 48 私 568〕
京都市左京区	京都府京都市左京区 大原大見町、大原尾越町、大原百井町、久多上の町、久多川合町、久多下の町、久多中の町、久多宮の町、花脊大布施町、花脊原地町、花脊別所町、花脊八幡町、広河原尾花町、広河原下之町、広河原杓子屋町、広河原菅原町及び広河原能見町の各一部	<p>花脊峠以北に位置し、北部は芦生の第1種特別地域及び第2種特別地域、東部は八丁平の第1種特別地域と接する地域である。当区域は、京都府内最高峰の皆子山（標高 971m）を有し、久多、広河原、皆子山、花脊～鎌倉山にかけて、二次林ではあるが、比較的自然性の高いミズナラ群落を中心としたブナクラス域代償植生（クリーミズナラ群落、スギーミズナラ群落）が分布し、芦生の第1種特別地域及び第2種特別地域や八丁平の第1種特別地域と一体的な森林景観を形成している。また、花脊・鍋谷山の支稜部を中心に生育するアシウスギは、「花脊の天然伏条台杉」として京都市指定の天然記念物に指定されている。</p> <p>花脊別所町等では古くから祇園祭の厄除け粽等にチマキザサが用いられてきたことなど、都とのつながりをもつ。また、花脊や久多、広河原では、南丹市等でも共通して見られる、火伏せの神として広く信仰される愛宕山への信仰と結びついた「松上げ」と呼ばれる献火行事が伝統的に行われている。</p> <p>これらのことから、地域の自然景観と文化が密接に結びついた良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	10,352 〔国 0 公 833 私 9,519〕

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面 積(ha)
京都市右京区	京都府京都市右京区 京北明石町、京北井戸町、京北宇野町、京北大野町、京北小塩町、京北柏原町、京北片波町、京北上黒田町、京北上弓削町、京北下宇津町、京北下熊田町、京北下黒田町、京北下町、京北周山町、京北芹生町、京北中地町、京北辻町、京北塔町、京北栃本町、京北鳥居町、京北中江町、京北灰屋町、京北初川町、京北比賀江町、京北細野町、京北宮町及び京北弓楓町の各一部	<p>京都市右京区京北に位置し、植生の大部分はコナラ群落、アカマツ群落、スギ・ヒノキ植林であるが、連続した森林景観が広がり、桂川と一体となった良好な森林景観を呈している。</p> <p>八丁林道沿いのスギーイヌブナ群落、石仏峠～祖父谷峠のクリーミズナラ群落等が京都府レッドデータブック「地域生態系」に、井戸妹路谷のクリーミズナラ林が環境省「特定植物群落」に選定されている。また、本地区の南部にある愛宕山周辺には、二次林ではあるが、比較的自然性の高いブナクラス域代償植生（クリーミズナラ群落）が分布している。</p> <p>京北地域のスギ林は「北山杉」として床柱といった意匠材等として利用されてきた。</p> <p>また、南丹市美山町から京都市右京区京北を経て京都市中心部に入る「周山街道」に代表される多くの旧道が通っており、古来より日本海から魚介類等を京都へ運搬するための物流ルートとしての役割を担ってきた。</p> <p>これらのことから、地域の自然景観と文化が密接に結びついた良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	13,919 (国 0) (公 94) (私 13,825)
合 計			56,153

イ 普通地域

普通地域の区域は、次のとおりである。

(表8 : 普通地域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
京都府	京都市左京区 大原大見町、大原尾越町、大原百井町、久多上の町、 久多川合町、久多下の町、久多中の町、久多宮の町、 花脊大布施町、花脊原地町、花脊別所町、花脊八幡町、 広河原尾花町、広河原下之町、広河原杓子屋町、広河 原菅原町及び広河原能見町の各一部	1,225 国 0 公 47 私 1,178
	京都市右京区 京北明石町、京北井戸町、京北大野町、京北小塩町、 京北柏原町、京北片波町、京北上黒田町、京北下宇津 町、京北下黒田町、京北下町、京北周山町、京北芹生 町、京北中地町、京北辻町、京北塔町、京北柄本町、 京北鳥居町、京北中江町、京北灰屋町、京北初川町、 京北比賀江町、京北細野町、京北宮町及び京北弓瀬町 の各一部	2,358 国 0 公 14 私 2,344
	綾部市 故屋岡町及び睦寄町の各一部	276 国 0 公 0 私 276
	南丹市 日吉町天若、日吉町中、美山町安掛、美山町芦生、美 山町荒倉、美山町和泉、美山町板橋、美山町内久保、 美山町江和、美山町大野、美山町音海、美山町小渕、 美山町樅原、美山町上平屋、美山町萱野、美山町河内 谷、美山町北、美山町佐々里、美山町静原、美山町島、 美山町下、美山町下平屋、美山町下吉田、美山町上司、 美山町白石、美山町田歌、美山町高野、美山町知見、 美山町鶴ヶ岡、美山町豊郷、美山町中、美山町長尾、 美山町長谷、美山町野添、美山町原、美山町肱谷、美 山町深見、美山町福居、美山町又林、美山町三埜、美 山町南、美山町宮脇、美山町向山、美山町盛郷、八木 町神吉上、八木町神吉下及び八木町氷所の各一部	4,504 国 0 公 133 私 4,371
	合 計	8,363

ウ 面積内訳

(表9：地域地区別土地所有別面積総括表)

(単位：面積ha、比率%)

地域区分			特別地域									普通地域			合計								
地種区分			特別保護地		第1種			第2種			第3種			(陸域)			(陸域)						
土地所有別			国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私						
合 計	土地所有別面積		0	0	0	0	96	2,389	0	40	1,810	0	995	55,158	0	194	8,169	0	1,325	67,526			
	地種区別		面積 (比率)		0	2,485 (3.6)			1,850 (2.7)			56,153 (81.6)											
	地域地区別		面積 (比率)			60,488 (87.9)									8,363 (12.1)			68,851 (100.0)					
	地域別		面積 (比率)		60,488 (87.9)																		

(表10：地域地区別市町村別面積総括表)

(単位：ha)

地域地区			特別地域					普通地域	合計
			特保	第1種	第2種	第3種	小計		
市町村名									
京都府	京都市	左京区	0	96	120	10,352	10,568	1,225	11,793
		右京区	0	0	0	13,919	13,919	2,358	16,277
	綾部市		0	53	306	2,864	3,223	276	3,499
	南丹市		0	2,264	1,424	28,402	32,090	4,504	36,594
	船井郡	京丹波町	0	72	0	616	688	0	688
	合計		0	2,485	1,850	56,153	60,488	8,363	68,851

3 事業計画

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

(ア) 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 11 : 単独施設表)

番号	種類	位 置	整備方針	告示年月日
1	園地	京都府京都市左京区 (佐々里峠)	佐々里峠周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
2	園地	京都府京都市左京区 (八丁平)	八丁平湿原周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
3	園地	京都府京都市左京区 (花脊)	花脊周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
4	園地	京都府京都市左京区 (大見)	大見周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
5	園地	京都府京都市左京区 (百井)	百井周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
6	園地	京都府京都市右京区 (黒田)	黒田周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
7	園地	京都府京都市右京区 (京北周山)	周山周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
8	園地	京都府綾部市 (君尾山)	君尾山の大トチノキ周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
9	園地	京都府綾部市 (瞳寄町)	君尾山 (光明寺) 周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
10	園地	京都府綾部市 (故屋岡町)	頭巾山周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規

番号	種類	位 置	整備方針	告示年月日
11	園地	京都府綾部市 (古屋)	古屋（トチノキ群落）周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
12	園地	京都府南丹市 (鶴ヶ岡)	鶴ヶ岡周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
13	園地	京都府南丹市 (芦生)	芦生周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
14	園地	京都府南丹市 (唐戸渓谷)	唐戸渓谷周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
15	園地	京都府南丹市 (中)	美山自然文化村周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
16	園地	京都府南丹市 (北)	かやぶきの里周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
17	園地	京都府南丹市 (内久保)	内久保周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
18	園地	京都府南丹市 (安掛)	美山ふれあい広場周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
19	園地	京都府南丹市 (島)	島周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
20	園地	京都府南丹市 (樅原)	大野ダム公園周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
21	園地	京都府南丹市 (日吉)	日吉ダム周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規
22	園地	京都府南丹市 (天若)	日吉ダム周辺（府民の森ひよし）探勝利用者のための園地として整備する。	新規
23	園地	京都府京丹波町 (仏主)	長老ヶ岳周辺（長老山森林公园）探勝利用者のための園地として整備する。	新規
24	園地	京都府京丹波町 (長老ヶ岳)	長老ヶ岳山頂周辺探勝利用者のための園地として整備する。	新規

(イ) 道路

a 車道

車道を次のとおりとする。

(表 12 : 道路 (車道) 表)

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	能見峠線	起点－京都府京都市左京区（久多・国定公園境界） 終点－京都府京都市左京区（広河原）	—	滋賀県方面からの連絡車道として整備する。 久多周辺部の自然・文化的景観を探勝する車道として整備する。	新規
2	花脊峠線	起点－京都府京都市左京区（花脊峠・国定公園境界） 終点－京都府京都市左京区（大布施）	—	京都市街方面からの連絡車道として整備する。 花脊周辺部の自然・文化的景観を探勝する車道として整備する。	新規
3	片波線	起点－京都府京都市右京区（黒田） 終点－京都府京都市右京区（片波・片波川自然環境保全地域境界）	—	片波川上流部の自然・文化的景観を探勝する車道として整備する。	新規
4	周山街道線	起点－京都府京都市右京区（笠峠） 終点－京都府南丹市（周山・国定公園境界） 起点－京都府南丹市（深見峠・国定公園境界） 終点－京都府南丹市（堀越峠・国定公園境界）	・周山 ・深見峠 ・美山ふれあい広場 ・鶴ヶ岡	由良川流域及び桂川流域の自然・文化的景観の探勝、京都市街及び福井県方面からの連絡並びに公園内を周遊する車道として整備する。	新規
5	知見－河内谷線	起点－京都府南丹市（知見） 終点－京都府南丹市（河内谷）	—	八ヶ峰、河内谷の自然・文化的景観を探勝する車道として整備する。	新規
6	洞峠線	起点－京都府南丹市（鶴ヶ岡） 終点－京都府南丹市（洞）	—	洞峠周辺部の自然・文化的景観を探勝する車道として整備する。	新規
7	芦生－佐々里線	起点－京都府南丹市（芦生） 終点－京都府南丹市（佐々里）	—	芦生、佐々里の自然・文化的景観を探勝する車道として整備する。	新規
8	鏡峠線	起点－京都府南丹市（大野） 終点－京都府南丹市（鏡峠北）	—	鏡峠の自然・文化的景観を探勝する連絡車道として整備する。	新規
9	公園周回線	起点－京都府南丹市（大野ダム・国定公園境界） 終点－京都府南丹市（日吉ダム・国定公園境界）	・かやぶきの里 ・唐戸渓谷 ・佐々里峠 ・山村都市交流の森 ・常照皇寺	由良川流域及び桂川流域の自然・文化的景観の探勝及び公園内を周遊する車道として整備する。	新規
10	神楽坂線	起点－京都府南丹市（神楽坂・国定公園境界） 終点－京都府南丹市（和泉）	—	南丹市街（旧日吉町）方面からの連絡車道として整備する。 神楽坂周辺部の自然・文化的景観を探勝する車道として整備する。	新規

b 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 13 : 道路(歩道)表)

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	品谷山・廃村八丁線	起点－京都府京都市左京区(佐々里峠) 終点－京都府京都市左京区(菅原) 終点－京都府京都市右京区(小塩・東谷) 終点－京都府南丹市(釜ヶ原)	・ソトバ峠 ・廃村八丁 ・品谷山 ・ダンノ峠	廃村八丁、品谷山沿いの自然・文化的景観を探勝する歩道として整備する。	新規
2	小野村割岳登山線	起点－京都府京都市左京区(下の町) 終点－京都府京都市左京区(小野村割岳)	—	小野村割岳の登山歩道として整備する。	新規
3	大悲山－桑谷山線	起点－京都府京都市左京区(花脊・大悲山口) 終点－京都府京都市左京区(久多峠)	・桑谷山	大悲山及び桑谷山の自然景観を探勝する歩道として整備する。	新規
4	八丁平線	起点－京都府京都市左京区(八樹町) 終点－京都府京都市左京区(鎌倉山) 終点－京都府京都市左京区(八丁平湿原・国定公園境界)	・峰床山 ・八丁平湿原	峰床山からの展望及び八丁平湿原周辺の自然景観を探勝する歩道として整備する。	新規
5	皆子山登山線	起点－京都府京都市左京区(大原百井町) 終点－京都府京都市左京区(大原尾越町・国定公園境界)	・皆子山	皆子山からの展望及び皆子山周辺の自然景観を探勝する登山歩道として整備する。	新規
6	雲取山線	起点－京都府京都市左京区(花脊別所町) 終点－京都府京都市右京区(芹生峠・国定公園境界)	・雲取山	雲取山周辺の自然景観を探勝する歩道として整備する。	新規
7	天ヶ森登山線	起点－京都府京都市左京区(百井) 終点－京都府京都市左京区(天ヶ森・国定公園境界)	—	天ヶ森の登山歩道として整備する。	新規
8	京都一周トレイル 京北コース線	起点－京都府京都市右京区(井戸峠・国定公園境界) 終点－京都府京都市右京区(天童山・国定公園境界) 終点－京都府京都市右京区(茶呑峠・国定公園境界) 終点－京都府京都市右京区(下黒田) 起点－京都府京都市右京区(京北周山) 終点－京都府京都市右京区(伏見坂・国定公園境界)	・常照皇寺 ・周山城跡 ・魚ヶ淵 ・滝又の滝	京都一周トレイル(京北コース)として整備する。	新規
9	城丹国境尾根線	起点－京都府京都市右京区(井戸) 終点－京都府京都市右京区(天童山) 終点－京都府京都市右京区(石仏峠)	・祖父谷峠 ・飯森山	城丹国境尾根からの展望及びその周辺の自然・文化的景観を探勝する歩道として整備する。	新規
10	茶呑峠線	起点－京都府京都市右京区(殿橋) 終点－京都府京都市右京区(茶呑峠・国定公園境界)	—	茶呑峠周辺の自然・文化的景観を探勝する歩道として整備する。	新規
11	碁石坂線	起点－京都府京都市右京区(板本町) 終点－京都府京都市右京区(碁石坂・国定公園境界)	—	碁石坂周辺の自然・文化的景観を探勝する歩道として整備する。	新規

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
12	近畿自然歩道	起点－京都府綾部市（五津合町・国定公園境界） 終点－京都府綾部市（睦寄町・国定公園境界） 起点－京都府京丹波町（仏主・国定公園境界） 終点－京都府南丹市（海老坂峠・国定公園境界） 起点－京都府南丹市（日吉町中世木・国定公園境界） 終点－京都府京都市右京区（常照皇寺入口・国定公園境界） 終点－京都府南丹市（柿ノ木峠・国定公園境界）	・君尾山（二王門） ・長老ヶ岳（仏主峠） ・海老坂峠 ・宇津峠公園 ・魚ヶ淵 ・ウッディー京北 ・山国神社	近畿自然歩道として整備する。	新規
13	君尾山探勝線	起点－京都府綾部市（君尾山キャンプ場） 終点－京都府綾部市（君尾山大トチノキ）	—	君尾山の大トチノキを探勝する歩道として整備する。	新規
14	頭巾山線	起点－京都府綾部市（故屋岡町） 終点－京都府南丹市（福居）	・頭巾山	日本海を展望する歩道として整備する。 頭巾山周辺の自然・文化的景観を探勝する歩道として整備する。	新規
15	鳥垣渓谷線	起点－京都府綾部市（睦寄町下市場） 終点－京都府綾部市（シデ山）	—	鳥垣渓谷の自然・文化的景観を探勝する歩道として整備する。	新規
16	八ヶ峰登山線	起点－京都府南丹市（知見） 終点－京都府南丹市（知見・美山トレイル出合）	—	八ヶ峰の登山歩道として整備する。	新規
17	美山トレイル線	起点－京都府南丹市（五波峠） 終点－京都府南丹市（佐々里峠）	・八ヶ峰 ・知井坂 ・堀越峠 ・頭巾山 ・洞峠 ・地蔵杉 ・長老ヶ岳 ・鏡峠 ・深見峠 ・ソトバ峠	美山トレイルとして整備する。	新規
18	洞峠線	起点－京都府南丹市（洞） 終点－京都府南丹市（地蔵杉） 終点－京都府綾部市（睦寄町・近畿自然歩道出合）	・洞峠 ・大トチノキ群落（古屋）	洞峠周辺の自然・文化的景観を探勝する歩道として整備する。	新規
19	鶴ヶ岡－北線	起点－京都府南丹市（鶴ヶ岡） 終点－京都府南丹市（北）	・白尾山	鶴ヶ岡と北を連絡する自然探勝歩道として整備する。	新規
20	鉢ヶ峰登山線	起点－京都府南丹市（北） 起点－京都府南丹市（内久保） 起点－京都府南丹市（荒倉） 終点－京都府南丹市（鉢ヶ峰）	・白尾山 ・鉢ヶ峰	白尾山及び鉢ヶ峰の登山歩道として整備する。 かやぶきの里を展望する歩道として整備する。 内久保、荒倉周辺の自然・文化的景観を探勝する歩道として整備する。	新規
21	今宮城跡線	起点－京都府南丹市（今宮北） 終点－京都府南丹市（今宮南）	・今宮城跡 ・津向山	今宮城跡周辺の自然・文化的景観を探勝する歩道として整備する。	新規
22	平屋公園線	起点－京都府南丹市（安掛） 起点－京都府南丹市（長尾） 終点－京都府南丹市（平屋神社）	—	平屋公園及び平野神社周辺の自然・文化的景観を探勝する歩道として整備する。	新規
23	八丁林道線	起点－京都府南丹市（釜ヶ原） 終点－京都府京都市右京区（小塩）	・八丁橋 ・コシキ峠	八丁林道周辺の自然・文化的景観を探勝する歩道として整備する。	新規
24	由良川左岸（大野ダム－長谷）線	起点－京都府南丹市（大野ダム） 終点－京都府南丹市（大野・近畿自然歩道出合） 終点－京都府南丹市（萱野・近畿自然歩道出合）	・滝神社	由良川左岸（大野ダム－長谷）の河川景観を探勝する歩道として整備する。	新規

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
25	深見峠連絡線	起点－京都府南丹市（河内谷） 終点－京都府南丹市（河内谷・美山トレイル出合）	—	河内谷と美山トレイルとの連絡歩道として整備する。	新規
26	鏡峠登山線	起点－京都府南丹市（鏡峠北） 終点－京都府南丹市（畠郷）	・鏡峠	鏡峠の登山歩道として整備する。	新規
27	長老ヶ岳登山線	起点－京都府京丹波町（仏主） 起点－京都府京丹波町（仏主） 終点－京都府京丹波町（仏主峠・近畿自然歩道出合）	・権現谷 ・長老ヶ岳山頂	長老ヶ岳の登山歩道として整備する。 長老ヶ岳及び権現谷の自然・文化的景観を探勝する歩道として整備する。	新規

(2) 生態系維持回復計画

生態系維持回復計画を次のとおりとする。

(表 14 : 生態系維持回復計画表)

番号	名称	位置	事業の実施方針	告示年月日
1	京都丹波高原 生態系維持回 復計画	京都丹波高原 国定公園全域	<p>ニホンジカの生息数の増加に より、森林下層植生の攪乱が顕 在化し、植生や動物の生息環境 の劣化等、国定公園内の生態系 への影響が深刻化している。</p> <p>そのため、ニホンジカ等によ る生態系への影響を把握するた めのモニタリング調査を実施す るとともに、その防除等（防鹿 柵設置等）によって、森林生態 系に対する影響の低減を図る。</p> <p>また、これらの対策の効果を検 証するため、事後モニタリング を実施し、その成果を対策に反 映する順応的管理を実施する。</p>	新規